

災害情報の入手方法を知ろう



情報発信手段一覧のページ▶



防災行政無線

災害時はサイレンを流します。サイレンが聞こえたら、テレビやラジオ、市ホームページなどから詳しい情報を収集しましょう。
聞き取れなかった場合は電話で確認できます。☎77・8303
(放送後24時間以内に限りです。)
※通話中の場合、かけ直しが必要

防災つばめ〜ル

避難情報・気象情報・地震情報などをメールでお届けします。

燕市公式 X

災害情報、避難所開設情報などを発信します。重要な情報を見逃さないように、あらかじめ、フォローしておくことをお勧めします。



燕市公式ホームページ

大規模災害時は、緊急情報ページを開設し、迅速な情報発信を行います。スマホやタブレットからもアクセスできます。

ラジオ FM76.8MHz (燕三条エフエム放送)

災害時は、通常放送から災害放送に切り替え、緊急情報や災害情報をお届けします。

燕市公式 LINE

災害情報、避難所開設情報など発信します。受信するには、あらかじめ友だち登録が必要です。
6月中に気象警報、地震速報の配信サービスを開始予定。



緊急速報メール(エリアメール)

燕市内にいる人の携帯電話(対応機種のみ)に、避難情報などをお届けします。登録は不要です。

固定電話音声配信

緊急時の避難情報や避難所開設情報などを、ご家庭の固定電話に音声メッセージで自動配信します。

■利用対象者

- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・自治会長
- ・携帯電話を持たないなど、避難情報の取得が困難であると市が認めた世帯

■登録方法: 申込書を防災課へ提出。
※☎0120・122・990の電話番号で配信します。電話機の近くにメモを置くなどして燕市防災情報だとわかるようにしてください。

水害にも備えよう 分散避難のすすめ

洪水・土砂災害
ハザードマップ▶



水害は、災害発生前に避難することが重要です。避難する場所は、近くの指定避難所に限りません。感染症などのリスクや、豪雨の中での避難などを避けることを考えると、“分散避難”を検討することが重要です。

命を守るためには、平常時から備えが必要です。これから、集中豪雨や台風が発生しやすい時期に入ります。災害時の行動について家族で考えましょう。

■分散避難の方法の例

移動手段

- 安全な地域に車で避難(早めの避難が原則です)

- ・道路状況などに問題がない場合
- ・徒歩移動が難しい家族がいる場合
- ・持ち出す荷物が多い場合



避難する場所

自宅で垂直避難

- ・自宅の2階まで浸水しないことが想定されている地域に住んでいる場合
- ・夜間など、避難行動に危険が伴う場合



親戚や知人宅、宿泊施設

- ・浸水しない安全な地域にある場合、または高層建築物



市の指定避難所

- ・他の避難先への避難が難しい場合などは、市内の指定避難所であればどこでも避難することが可能です。
- ・開設する避難所は、市から情報発信を行いますので、上記、いずれかの情報発信手段で情報を受け取れるようにご準備ください。



■問合せ 防災課 防災対策係 ☎77・8381

有事の備え

いつ発生するのかわからないのが災害です。災害発生時に慌てないように、日ごろの意識と備えが重要です。今年も、地震発生を想定した防災訓練を実施しますので、この機会に有事の際の備えを整えましょう。また、これから水害が多くなる季節に入ります。地震への対応のほか、水害発生時の備えも、この機会に考えましょう。

7月6日(日) 燕市総合防災訓練

「震度6強の地震発生」を想定した全市一斉の防災訓練を実施します。

午前9時
地震発生



※訓練当日は午前9時に
防災行政無線からサイレンを鳴らします。



■住民避難訓練

- ・自治会や自主防災組織で事前に定めた一時避難場所(集会施設や広場など)へ緊急避難し、安否確認をする。
- ・各自治会やご近所同士で、把握している範囲で避難が難しい人の安否確認を行う。
- ・立ち退き避難が必要となった場合を想定し、「指定避難所」へ避難する(指定避難所一覧を参照)。
- ・地区の防犯も考慮して、避難を考える。
- ・自治会や自主防災組織単位で防災訓練を行う場合は、その団体の計画に従って行動する。
- ・避難先へ向かう途中にブロック塀などの危険なポイントが無いか、状況を確認しながら避難する。

■避難所

- 指定避難所では、担当職員が受付を行います。

避難者カードを記入して、配布物を受け取ってください。

指定避難所一覧

燕地区	燕東小学校	小高保育園	燕庁舎	燕中学校
	燕西小学校	西燕公民館	中央公民館	西燕保育園
	燕南小学校	南公民館	燕北小学校	藤の曲公民館
	小池小学校	大関小学校	燕市民体育館	小中川小学校
吉田地区	燕北中学校	川前公民館	旧松長小学校	小池中学校
	吉田北小学校	吉田北体育文化センター	吉田小学校	吉田総合体育館
	吉田ふれあいセンター	吉田公民館	吉田南小学校	吉田産業会館
分水地区	吉田武道館	粟生津体育文化センター		
	分水小学校	分水総合体育館	分水福祉会館	分水北小学校
	四箇村ふれあい館	国上勤労者体育センター	島上小学校	分水公民館

※小池中学校・分水公民館は改修工事のため今回の訓練では開設しません。ご注意ください。



■住民避難訓練の後は自治会(自主防災組織)の独自訓練に参加しましょう

※独自訓練実施の有無については自治会(自主防災組織)にご確認ください。

■この機会に防災備蓄(非常持ち出し品)をチェックしましょう

電気・ガス・水道といったライフラインが停止した場合に備え、自宅に水や食料を備えましょう。また、立ち退き避難が必要になった際、迅速に避難できるよう「非常持ち出し袋」を準備しておきましょう。

- ・最低3日分の水や食料品×家族分
- ・家族構成や家族の健康状態に合わせた必要なもの

